

千代田区障害者よろず相談

相談員

業務内容	<p>【基幹相談支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援機関と連携し、総合的・専門的な相談支援を行います。 ・地域移行・地域定着を行います。 ・権利擁護・虐待の防止。 ・相談支援事業所への指導・助言などを行うなど、地域の相談支援体制の強化の取組。 <p>障害種別や手帳の有無に関係なく、広く障害のある人や家族、地域の人の相談を受ける関係する専門機関や行政との連携し、地域づくりを担います。</p> <p>【居場所機能】</p> <p>居場所機能を活用して、社会参加につながるイベント等を行い、地域共生社会づくりに寄与する取り組みを行います。</p>																				
職場の特徴	<p>2024年4月よりオープン</p> <p>千代田区障害者よろず相談を受託し、4月からの開所準備を進めております。</p>																				
雇用形態	<p>正社員（試用期間3ヶ月）</p> <p>契約更新の可能性あり（原則更新）</p>																				
就業場所1	<p>〒100-0003</p> <p>東京都千代田区一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1F</p>																				
アクセス	<p>東京メトロ東西線「竹橋駅」直結 「竹橋方面出口」（1b出口）</p> <p>東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線、三田線「神保町駅」徒歩5分（A8出口）</p>																				
マイカー通勤	不可（応相談）																				
転勤の可能性	転勤の可能性あり（江戸川区・千代田区内）																				
年齢	不問																				
学歴	不問																				
必要な経験・知識・技能等	<p>相談支援専門員研修修了</p> <p>【直接支援の実務経験5年以上】障害者/障害児/教育/医療/高齢者に関する事業</p> <p>【相談支援の実務経験5年以上】障害者/障害児/教育/医療/高齢者に関する事業</p>																				
必要な免許・資格	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士（いずれかあれば尚可）、普通自動車免許（あれば尚可）																				
賃金・手当	<table border="1"> <tr> <td>月給</td> <td>218,250円～296,000円（ベースアップ手当・処遇改善手当込み）</td> </tr> <tr> <td>基本給</td> <td>212,250円～270,000円</td> </tr> <tr> <td>役職手当</td> <td>業務に従事している場合に支給する</td> </tr> <tr> <td>資格手当1</td> <td>社会福祉士、精神保健福祉士いずれかの場合10,000円 （2つ目移行の従たる資格※については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士</td> </tr> <tr> <td>資格手当2</td> <td>相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給する）</td> </tr> <tr> <td>電話手当</td> <td>あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）</td> </tr> <tr> <td>通勤手当</td> <td>6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）</td> </tr> <tr> <td>宿直手当</td> <td>なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください）</td> </tr> <tr> <td>残業手当</td> <td>固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります。 昇給あり 賞与：業績により支給年2回 2.24～4ヶ月分</td> </tr> </table>	月給	218,250円～296,000円（ベースアップ手当・処遇改善手当込み）	基本給	212,250円～270,000円	役職手当	業務に従事している場合に支給する	資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士いずれかの場合10,000円 （2つ目移行の従たる資格※については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士	資格手当2	相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給する）	電話手当	あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）	通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）	宿直手当	なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください）	残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給	その他	※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります。 昇給あり 賞与：業績により支給年2回 2.24～4ヶ月分
月給	218,250円～296,000円（ベースアップ手当・処遇改善手当込み）																				
基本給	212,250円～270,000円																				
役職手当	業務に従事している場合に支給する																				
資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士いずれかの場合10,000円 （2つ目移行の従たる資格※については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士																				
資格手当2	相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給する）																				
電話手当	あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）																				
通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）																				
宿直手当	なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください）																				
残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給																				
その他	※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります。 昇給あり 賞与：業績により支給年2回 2.24～4ヶ月分																				

月平均労働日数	21.0日
賃金	固定（月末締め翌月25日払い）
昇給制度	年1回
就業時間	変形労働時間制（9時00分～18時00分）
休憩時間	60分
年間休日数	113日（公休、冬期休暇等、家族休暇）
休日等	<p>週休二日（シフト制）</p> <p>特別休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休業、子の看護休暇</p> <p>6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日</p>
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
退職金共済	<p>独立行政法人福祉医療機構</p> <p>社会福祉施設職員等退職手当共済</p>
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・一部在宅勤務あり ・保育サービス等費用負担 ・慶弔見舞金 ・短時間正社員（応相談） ・資格取得支援制度（応相談）

千代田区障害者よろず相談

相談員

従業員数	46人
設立年	平成31年
役職／代表者名	理事長／河野 文美 (この ふみ)
就業規則	あり
育児休業取得実績	あり

選考方法	書類選考、面接（予定2回）
選考結果通知	書類到着後7日以内、面接後7日以内
選考場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1丁目4-10 第二乙女屋マンション702号室
アクセス	都営新宿線 船堀駅 徒歩3分
応募書類等	* 応募書類（履歴書（写真貼付）、職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。